

## 第 1 班

1 タイトル：地元の政治の担い手を育てよう！

2 報告書の概要：

地方議会では、議員のなり手不足はもとより、議会の構成の偏りにより高齢者向けの施策が優先される一方、若者世代向けの政策が先送りされるシルバー民主主義が台頭している。そこで、地方議会の現状を直視し、行政として必要な対策に取り組んでいくことが必要ではないかというところから、次の提言を行った。

- ①議員休職制度の創設
- ②議員報酬・政務活動費の最低限保障
- ③被選挙権年齢は23歳へ
- ④主権者教育の充実
- ⑤議員による出前講座
- ⑥活動内容の新聞掲載

3 引用している事例：

①山形県遊佐町（少年町長・少年議会）、②新潟県（Niigata選挙カレッジ）、③福岡県福岡市（明るい選挙出前授業など）、④大分県（議員出前講座など）

4 アンケート調査の有無 ： 無

## 第 2 班

- 1 タイトル：自治体における課長の人材育成  
～Are You Ready? 「できる課長」になる準備はできてますか?～
- 2 報告書の概要：  
過去の採用抑制により、将来課長適齢期の職員数が減少し、課長の人材育成を計画的に進めていく必要があるが、多くの自治体では昇任時の研修のみを実施しており、その後の研修効果の測定も不十分となっている。グループメンバーの地元自治体へのヒアリング、実地調査、都道府県課長本人へのアンケート調査を実施し、課長の人材育成にかかる課題を、①準備期間不足、②育成制度の不備、③年功制の制度疲弊の3つを抽出した上でこの課題に対し、次の3つの政策提言を行った。  
①ミドルマネージャー機能強化  
②マネージャー研修の強化  
③緩い年功制への移行
- 3 引用している事例：  
①三重県（フラット化組織の見直し）、②愛媛県（課長級昇任候補者選考試験）
- 4 アンケート調査の有無：  有  無

## 第 3 班

1 タイトル：これからの自治体広報 ～広報でつながる人とまち～

2 報告書の概要：

行政が発信する情報は多岐に渡るが、広報紙に多くの情報を詰め込みすぎて情報が得にくい広報紙になっている。そこで、広報媒体毎の特性を生かし、情報通信環境の変化に応じた情報発信をすることがこれからの自治体広報に必要であると考え、最適な広報媒体の組み合わせによるより良い広報の実現について次の提言を行った。

①住民との協働による広報紙づくり

②自治体広報アプリを活用した情報発信の強化

③タブレットを活用した次世代広報サービス

3 引用している事例：

①鹿児島県霧島市（広報紙）、②福岡県福岡市（SNS）、③株式会社ホープ（アプリ）、④株式会社NTTドコモ（タブレット）

4 アンケート調査の有無 ： 無

## 第 4 班

- 1 タイトル：庁内応援システムの構築について  
～全ての職員が働きやすい職場の実現～
- 2 報告書の概要：

近年、地方公共団体では、行財政改革による職員定数の大幅な削減や、住民ニーズの多様化・高度化により、職員一人ひとりの業務負担が増大している。

このような中、非正規職員による育児休業の代替配置が、更なる負担増を招き、職員の育児休業取得に対する精神的妨げにもつながっている。そこで、誰もが働きやすい職場の実現を目指すため、フレキシブルかつ効果的に人員配置する仕組みについて、次の提言を行った。

  - ①育児休業の代替補充に正規職員を配置する「庁内応援システム」の構築
  - ②庁内応援システムの運用に伴う採用人数の調整
- 3 引用している事例：①内閣人事局、②名古屋市、③愛知県、④埼玉県
- 4 アンケート調査の有無：有

## 第 5 班

- 1 タイトル：ウォーキングをとおしたまちづくり  
～テクテク歩いてワクワクわがまち発見～
- 2 報告書の概要：  
地域やそこに暮らす人々が主体性を持って取り組むことを意味する「地域おこし」をテーマに研究し、地域ごとの特色を活かした独自性のある施策を考えた。その手法の1つとして「スポーツ＝ウォーキング」を取り入れた「地域おこし」について政策提言を行った。  
「テクテクあるいて・ワクワクわがまち発見」プロジェクトの実施（通称“テクまちプロジェクト”）を通じた地域おこし
- 3 引用している事例：  
①福岡市（ウォーキング推進事例）、②山口県（スポーツ推進月間）、③日本ウォーキング協会（ウォーキング大会等）
- 4 アンケート調査の有無 : 無

## 第 6 班

1 タイトル：ダブルケアという新たな社会的リスクへの挑戦

2 報告書の概要：

晩産化、少子化、高齢化等の社会環境の変化を背景として、育児と介護が同時進行することにより、精神的、体力的、経済的に過重な負担を抱える「ダブルケア」が新たな社会的リスクとして浮上している。ダブルケアは、疲弊・孤立化をはじめ、家族の崩壊や離職などを引き起こす恐れがあることから、早急に支援体制を構築する必要がある。このことから、以下の提言を行った。

①ダブルケア世帯が安心して仕事と育児と介護が両立できる制度の構築～介護保険制度の「訪問介護サービス」の特例措置～

②地域と企業と家庭が一体となってダブルケア世帯を支える仕組みづくり

3 引用している事例：

①ソニー生命保険（株）、横浜国立大学・相馬直子准教授、英国ブリストル大学・山下順子講師（ダブルケアに関する調査2015）②横浜市（地域ケアプラザ）、③NPO法人ダブルケアサポート横浜（ダブルケアサポート横浜プロジェクト）

4 アンケート調査の有無 ： 無

## 第 7 班

1 タイトル：香川県におけるインバウンド観光の推進～現代アート県からの発信～

2 報告書の概要：

人口減少、東京一極集中が進む中で、急増している訪日外国人観光客を誘客するインバウンド観光は、地方にとって有望な成長産業である。その振興のためにはその地域の切り札となる観光資源を最大限に活かした施策を行わなければならないとの認識の下、欧米系観光客に知名度の高い直島を中心とした現代アート作品群という切り札を有する香川県を事例として取り上げ、次の提言を行った。

- ①世界の現代アートファンの直島への誘客
- ②直島から香川県本土への誘導
- ③直島から誘導した観光客の受入態勢の整備・強化
- ④現代アートを活用した魅力ある地域づくり

3 引用している事例：

①十日町市（現代アートを活かした地域づくり）、②廿日市市（フランス人を中心とした欧米系観光客の誘客）、③JNTO（地方におけるインバウンド施策）

4 アンケート調査の有無 ： 無

## 第 8 班

- 1 タイトル：地域を愛し住み続けたいと思う地域づくり  
～誰にでも始められるスポーツによる場の形成と人づくりへのワンステップ～
- 2 報告書の概要：  
人口減少・少子高齢化時代に突入し、これから長く続く人口減少期を乗り切り新しいステージまでつなげるために、スポーツという素材、特に総合型地域スポーツクラブ（以下「クラブ」という。）に着目し、地域の人々と行政が協力してクラブを活用した拠点づくりと人づくりについて、次の提言を中心に行った。  
①ライバル関係を活用したモチベーションアップによるクラブに関わるすべての人への前向きな動機付け  
②自治体職員OBをクラブの事務担当者にするることによる安定的な運営
- 3 引用している事例：  
①一般社団法人元気クラブ（地域のマンパワーの活用による健康づくり）、②一般財団法人生駒市体育協会（スポーツ婚活による会員獲得）、③NPO法人伊賀フューチャーズクラブ（多くの女性・子どものクラブ登録）、④奈良県スポーツ振興課（県内のクラブ支援）
- 4 アンケート調査の有無 ： 無

## 第 9 班

### 1 タイトル：

地域における認知症の疑いのある高齢者を対象とする新たな運転免許許可制度の導入について

### 2 報告書の概要：

道路交通法では、75歳以上の者が自動車運転免許を更新する際に認知機能検査を受ける義務があるが、検査を経る必要のない75歳未満の認知症患者は、免許更新が可能であり運転を続けている。今後、高齢者人口の増加に伴い、認知症患者の数が増えることは避けられず、認知症ドライバーによる事故も増加すると推察される。このため、認知症の早期発見や、認知症ドライバーに対する取締制度の設計が不可欠である。そこで、高齢者の認知症を早期発見する「新たな自動車運転免許制度」を条例で設計し、①新たな運転免許許可制度を設計、②運転が可能な認知症患者への過剰規制を是正、③免許更新のできない者の移動手段の確保という、3つの柱に基づき安全安心なまちづくりを目指す。

### 3 引用している事例：

①鳥取大学医学部 浦上 克哉教授（認知症研究）、②NPO高齢者安全運転支援研究会（新たな運転免許許可制度）、③株式会社JAFMATE社（新たな運転免許許可制度）

### 4 アンケート調査の有無 ： 無

## 第 10 班

1 タイトル：水害から命を守る ～住民が自ら判断し行動する自助・共助の避難対策～

2 報告書の概要：

平成27年9月の関東・東北豪雨では鬼怒川の堤防が決壊して、茨城県常総市内に濁流が流れ込み、2名の犠牲者が出るなど甚大な被害を出した。本水害では、行政からの避難情報の発令や住民の避難意識など数多くの課題を残した。

地域住民の命を守るのは、市町村の責務であり、行政としてハード面、ソフト面の防災対策の充実を図ることは大切であるが、災害は常に想定外のことが起きるものである。

仮に、何らかの事情で行政からの避難勧告、指示等が発令されず、あるいは住民に届かない場合にも住民が「自助」、「共助」で自らの命を水害から守るにはどのような施策を講じるべきなのか、実効性のある取組みについて次の提言を行った。

①住民の避難判断力の向上

②地域で取り組む避難行動力・支援力の向上

3 引用している事例：

①内閣府（防災担当）②消防庁（国民保護・防災部消防課）、③兵庫県佐用町（企画防災課）

4 アンケート調査の有無：無

## 第 11 班

1 タイトル：子どもの貧困について ～「食」に注目して政策を考える～

2 報告書の概要：

日本の子どもの貧困率は平成24年時点で16.3%であり、およそ6人に1人の子どもが貧困の状態にある。子どもの貧困に係る問題として、教育の機会に恵まれないことから親の貧困を世代を超えて引き継ぐ、いわゆる「貧困の連鎖」も発生している。

このような状況に対し、特に「食」の視点から研究を行い、次のとおり提言する。

1 子どもの貧困への問題意識を共有する

提言1 各自治体の子どもの貧困に関する実態調査

2 民間の取組を支援する仕組みをつくる

提言2-1 公民館、空き家のNPO等への貸し出し

提言2-2 公的認証制度の創設

提言2-3 表彰制度の創設

3 貧困の世代間連鎖を断つ

提言3-1 「食事支援・学習支援一体型バウチャー」の交付

提言3-2 学習支援ボランティアの活用

4 食生活から生活の質を改善する

提言4 高齢者世帯による子ども食堂の実施

5 食品ロスと十分に食事がとれない子どものギャップを解消する

提言5 既存の流通ルートを活用した「農産物フードバンク」の設立

3 引用している事例：子ども食堂、無料学習支援、フードバンク

4 アンケート調査の有無：有